

資料(専)10-1

原子力バックエンド対策専門部会（第9回）議事要旨（案）

1. 日 時 平成9年4月9日（水） 9:30～11:30

2. 場 所 科学技術庁 第1，2会議室

3. 出席者

（原子力委員）藤家委員

（構成員）熊谷部会長、秋元委員、石博委員、大桃委員、川人委員、
小西委員、鈴木（篤）委員、鈴木（進）委員、須田委員、田中委員、
徳山委員、鳥井委員、中尾委員、永倉委員、東 委員、松浦委員、
松田委員

（説明員）宅間 電気事業連合会 原子力開発対策会議 原子力環境部会副会長
増田 動力炉・核燃料開発事業団 環境技術開発推進本部副本部長

（事務局）科学技術庁及び通商産業省

4. 議 題 （1）原子力バックエンド対策専門部会報告書案に対する意見について
（2）その他

5. 配布資料

- | | |
|----------|--|
| 資料(専)9-1 | 原子力バックエンド対策専門部会(第8回)議事要旨(案) |
| 資料(専)9-2 | 高レベル放射性廃棄物処分懇談会・原子力バックエンド対策専門部会
合同会合議事要旨（案） |
| 資料(専)9-3 | 「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について」
の取りまとめに当たって（案） |
| 資料(専)9-4 | 「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について
案」(平成9年4月 日、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会) |
| 資料(専)9-5 | 意見の取り扱いについての検討結果 |
| 参考(専)9-1 | 報告書案への意見の反映について |
| 参考(専)9-2 | 「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について
案（平成8年11月、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会）」
に対する意見への回答（暫定版） |
| 参照資料 | 高レベル放射性廃棄物処分への取組について（平成7年9月12日、原子
力委員会）
原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進について |

(平成 8 年 9 月 25 日、原子力委員会)

高レベル放射性廃棄物地層処分研究開発等の今後の進め方について案

(平成 8 年 11 月、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会)

「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について
案(平成 8 年 11 月、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会)」
に対する意見

原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画 (平成 6 年 6 月 24 日、
原子力委員会)

6. 議事概要

(1) 事務局から、資料(専)9-1 及び資料(専)9-2 に基づき前回議事要旨(案)及び合同会合
の議事要旨(案)の説明があり、承認された。

(2) 鈴木(篤)委員(高レベル放射性廃棄物対策分科会主査)及び事務局から、資料(専)9-
3、資料(専)9-4、資料(専)9-5 に基づき分科会での検討について説明が行われた。

(3) 引き続き出席者から出された主な意見は以下の通り。

(報告書全体について)

1) これまでの報告書に比べて大変分かりやすいものになっている。

2) 今回は、報告書を案の段階で国民に示し意見を求めた最初の例であり、また、報告
書に国民の意見を取り入れたことは大きな成果である。今後は、今回の経験を踏
まえて、意見募集の方法等について改善していくべき。

(国民の理解について)

3) 日本ではこの分野の基礎教育が欠けており、国民に理解、納得してもらうための対
応が重要。

4) 高レベル放射性廃棄物の問題について原子力委員会レベルで議論が公開されたこ
とは大変重要。研究開発についてこれまでの成果と今後の進捗に関する情報を公
開し交流することが重要。

(地質環境の長期安定性について)

5) 処分の適地は多くないとの不安を持っている人があることから、早く日本の中で
適当なモデル地域を考えるべき。また、こうした不安に対して今後十分説明を行う
べき。

6) 変動帯に位置する日本においても地層処分にとって十分に安定な地質環境が存在し得ることを第2次取りまとめの中でしっかりと取りまとめることが重要。

(研究開発における中核的推進機関について)

7) 地層処分の研究開発では、大きな施設や中核的推進機関は不可欠である。また、研究協力、共同研究、評価等の体制をしっかりと整備することが重要。

(4) 国民からの意見には検討を要するものもあるのではとの発言もあったが、これまでに専門部会及び分科会で審議が尽くされており、意見の取扱方針についても妥当であるとの意見で集約された。

これを受けて、熊谷部会長から、部会として意見の収束が見られたので、報告書の取りまとめについて細かい修正等今後の扱いを部会長に一任願いたいとの提案があり、了承された。

4月中旬には報告書の最終版をまとめ、原子力委員会へ報告し公表することとした旨、発言があった。

また、個々の意見への回答については、事務局が専門部会での審議を踏まえて見直した後、報告書の最終版と併せて意見応募者へ送付して欲しい旨提案があり、了承された。

(5) 今後は、R I ・研究所等廃棄物の処理処分等について審議を進めることとし、次回は5月を目途に開催することとし、閉会した。

以 上